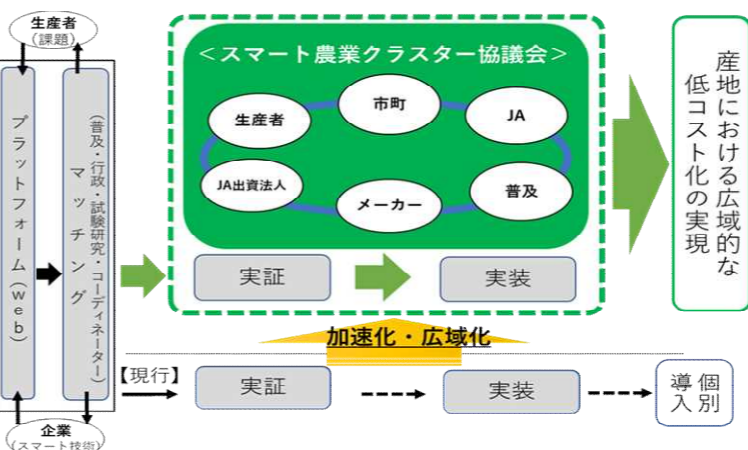
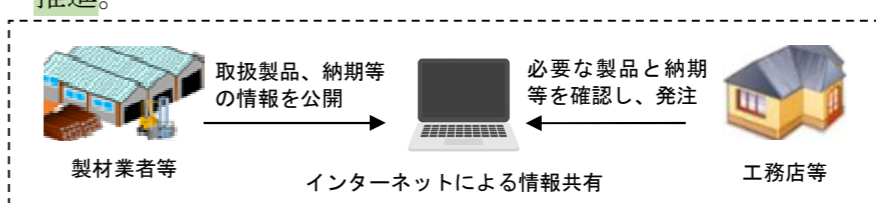


農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

I 情勢変化

<p>1 食料安全保障を取り巻く情勢の変化への対応</p> <p>我が国の食料は大きく輸入に依存してきたが、令和3年夏の高温・乾燥による米国・カナダ産小麦の不作等による価格高騰やウクライナ情勢等様々な要因により安定供給リスクが顕在化。情勢の変化を踏まえ、「国内の農業生産の増大」、「輸入」、「備蓄」を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保すると位置付けている食料・農業・農村基本法を検証し、見直しに向けた議論が行われている。</p>	<p>2 ポストコロナ社会への対応</p> <p>インバウンドの減少や外出自粛等により、生産物の滞留や外食等業務向け食材の売上が減少。一方で、家庭内消費の拡大、ECサイトの活用拡大、田園回帰、地方移住等ライフスタイルの変化など、農林水産業の販売や農村の活性化に向けてプラスとなる動きも増加。最近では、外食需要も回復の兆しであり、外国人観光客の入国が再開するなどの動きも出ている。</p>	<p>3 カーボンニュートラルをめざした取組の拡大</p> <p>温室効果ガスの増加により、地球の温暖化や洪水・渇水の発生回数が増加し、食料生産のリスクが増大。また、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予想されており、農林水産業、水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動等への影響が懸念。</p>
---	--	---

II 展開方向の整理

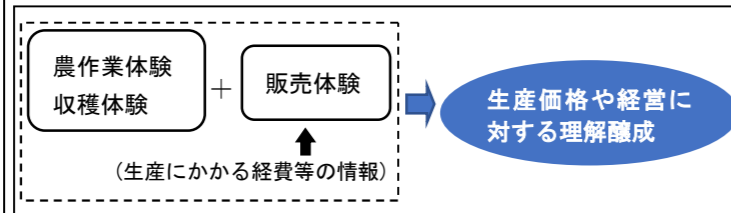
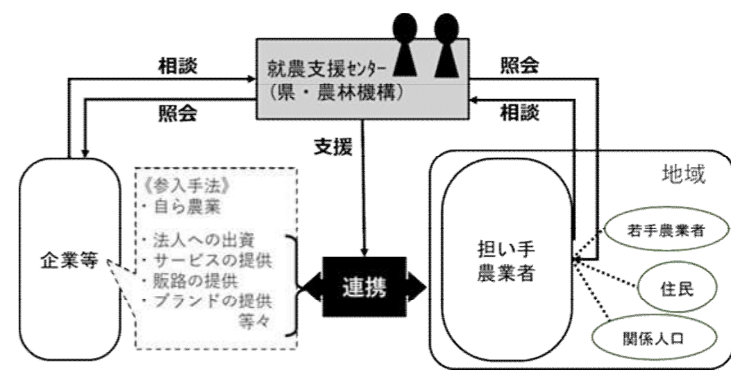
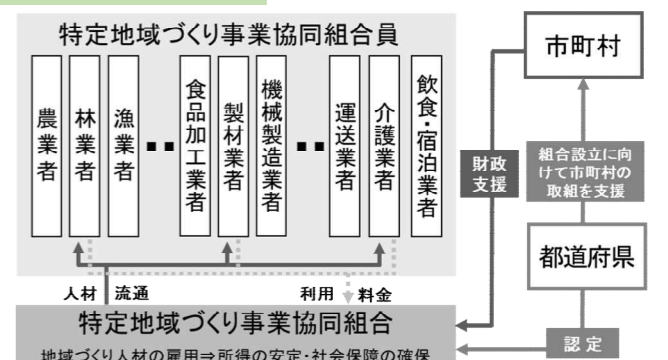
推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
<p>1 スマート化による新しい農林水産業の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業 ・スマート畜産業 ・スマート林業 ・スマート水産業 	<p>1、3</p>	<p>①スマート化は、作業の省力化だけでなく肥料や農薬の低減にも寄与するなど効果が多岐にわたる。</p> <p>②ドローンにより、農薬のピンポイント散布で、使用量が95%削減。肥料も50%削減、必要な箇所に必要量散布ができ、収量アップも期待。</p> <p>③スマート農業は必ずほ場整備と一体となって進めるべき。</p> <p>④スマート化に関心のない農家や情報不足の農家が多く感じる。情報発信し共有できる仕組みが必要。</p> <p>⑤林業のスマート化について機械が高くて導入が進んでいない。コストカットにつなげるのは難しいが、安全性の向上など労働環境の改善のために重要。</p> <p>⑥林業の施業箇所においては、携帯電話が通じないところも多く、スマート化に向けて、通信インフラの整備が必要。</p> <p>⑦生産者だけが進めても効果薄。現場で伐採時に収集したデータを流通に載せるなどサプライチェーン全体での改革が必要。</p> <p>⑧林業従事者と森林所有者の所得向上には、スマート化が重要。また、急傾斜で動ける林業用機械の開発が求められている。</p>	<p>(1)低コスト化や環境配慮の視点も含めた普及推進</p> <p>スマート技術の推進にあたっては、担い手の減少への対応や収益の向上を目的としたものに加え、今後は資材等の価格高騰やカーボンニュートラル等地球環境への負荷軽減が求められる。これらの視点も考慮した上で、企業と産地のマッチングを強化し、技術の実証や実装に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>(2)林業における省力的・効果的な取組の普及推進</p> <p>林業分野においては、安全性の向上にもつながる省力的・効果的な取組を進める必要がある。その取組は、生産現場の通信インフラの整備など、川上だけでなく、川中・川下も含めたサプライチェーン全体で進める必要がある。</p>	<p>(1)取組の広域化に向けた地域推進母体の整備とスマート化産地計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地全体の低コスト化や環境配慮の推進に向け、生産者や県、市町、JA等で協議会を設立。 ・導入するスマート技術、費用対効果の検討・検証など行い、品目・地域等を盛り込む計画を策定。 <div style="text-align: center;">  <p>産地における広域的な低コスト化の実現</p> <p>ドローンの現地実証</p> <p>アシストスーツの導入</p> </div> <p>(2)施業の省力化に資するシステム等の早期構築と運用推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ①林業事業者に対し、県、市町等の持つ森林資源に関する情報を集約し、共有するために構築した、「森林クラウドシステム」の操作方法を学ぶ研修会を実施し、省力的・効果的な施業計画の策定等を促す。 ②ドローンやGNSS(衛星測位システム)による測量成果を用いた造林補助申請が促進されるよう、林業事業者向け申請マニュアルを作成。また、ドローン測量にかかる研修会の実施やドローン測量の推進により、ICT技術を活用した施業の普及を拡大。 ③林野庁が森林内における通信技術の実証事業や急傾斜地用機械の開発を行っており、成果等を踏まえ導入推進を検討。 ④インターネットを活用して流通業者や工務店などの実需者が必要な情報(県内製材業者の取扱製品、納期等)を発信し、製材業者等とのマッチングに向けたサプライチェーン全体での情報共有を推進。 <div style="text-align: center;">  <p>リアルタイムで情報共有を行うことで円滑な取引を促進し、県産木材の利用拡大</p> </div>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
<p>2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開</p> <p>(本県の強みを活かす必要と直結した生産の新展開)</p>	<p>1、3</p>	<p>①飼料などの生産資材の高騰が問題。県産品の増産を目指すのであれば、県の方でも飼料の生産に関する支援が必要。</p> <p>②肥料や資材も高騰。海外からピートモスも入っていない。</p> <p>③資材高騰対策は必要。米価が下がっているのに、これ以上資材が高騰すると米をやめてしまう農家が増える。</p> <p>④耕畜連携により、稲作で出たもみ殻を使ってもらい、反対に堆肥を頂いている。</p> <p>⑤堆肥が近隣で入手できない地域がある。他の地域から遠い距離を運搬するには費用がかかる。</p> <p>⑥農家から、肥料の高騰に対する支援要望がある。下水処理場の脱水ケーキをほ場に散布できないか。</p> <p>⑦農業集落排水や浄化槽の汚泥は、一般廃棄物で重金属が少なく利用の余地はある。公共下水は重金属の除去という課題はあるが、スケールメリットがある。</p> <p>⑧肥料や生産資材の高騰により、海外依存度の高さを再認識。今後は輸入脱却に向けた施策づくりが重要。</p> <p>⑨米を少し減らして一部小麦への転換を検討。小規模な経営では、米で収益を得るのが困難。</p> <p>⑩農畜水産物の価格が低く問題。規模拡大と多品目栽培等により対応する事例もあり、この危機を乗り越えるための参考になる。</p> <p>⑪気候変動リスクが高まっており、気候変化の影響と適応・緩和策を評価し、政策に落とし込んでいくと良い。</p> <p>⑫品質向上(肥料効果)や地力の維持など施用目的によって堆肥の種類が異なる。</p> <p>⑬動物性のものだけでなく、木など植物性の堆肥も粉末にして混ぜたものも農作物に良いと思う。こういったものもペレット化できたらよい。</p>	<p>(1)輸入依存度の高い作物の生産拡大 食料安全保障の観点から、売り先の確保を図り、輸入依存度が高い麦・大豆・飼料用作物等の増産が必要である。</p> <p>(2)低コスト生産構造への転換 燃料・肥料等の価格が高騰し、農業経営を圧迫していることから、資材高騰対策のほか、省エネ生産の推進、耕畜連携の推進、土壌分析による施肥量の適正化や減化学肥料栽培の普及など低コスト構造への転換を進める必要がある。</p> <p>【参考】農業物価統計調査(農水省)</p> <div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>肥料</p> <p>R4.12=153.3 (R2=100)</p> </div> <div> <p>建築資材</p> <p>R4.12=137.2 (R2=100)</p> </div> </div> <p>(3)気候変化の影響への対応強化 気温の上昇等の影響を回避・軽減するために技術開発と適応技術の現場への普及拡大を促進する必要がある。</p>	<p>(1)実需者と連携した増産体制の構築</p> <p>①麦・大豆等輸入依存度の高い農産物の県産品を活用した新たな需要拡大に向けたセミナーの開催や新商品の開発等の支援を行い、消費者に対して新しい食べ方を提案。 (例:丹波黒大豆を使った栄養補助食品(クッキー)やもち麦を使った豆腐やコーヒー等)。</p> <p>②主食用米から麦・大豆へ転換する場合の生産向上のための取組や施設整備及び機械導入を支援。</p> <p>③飼料作物の増産に向け、生産機械等の導入を支援。</p> <p>(2)肥料や資材等の使用量を削減する栽培技術の確立と導入支援</p> <p>①地域において技術を普及拡大していくため、地域に適した化学肥料低減技術の実証を行い、JAによる栽培ごよみの作成等を支援。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>②堆肥等を用いた農産物の生産や飼料作物の増産を行う地域の実情に即した組織づくりや施用する農産物・施用目的に適した堆肥の供給、栽培試験、運搬しやすいペレット堆肥の製造施設の整備や生産機械等の導入、研修等による耕畜連携の取組の拡大等を推進。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>【地域における耕畜連携推進体制の構築】</p> <p>耕種農家、畜産農家、JA、コントラクター、市町、農林、普及C</p> <p>《組織づくり》 《施肥・栽培試験》</p> <p>【環境整備】 機械等導入費 県</p> <p>畜産農家 饲料供給 耕種農家 堆肥供給 消費者 農産物供給</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>堆肥のペレット化施設</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>ペレット堆肥</p> </div> </div> <p>(3)環境適応技術の開発と普及拡大 温暖化等の異常気象による生産の不安定化、品質の低下を防ぎ、高品質安定生産の実現につながる技術の早期の確立と、実証ほの設置や生産者に対する研修会等を通じた生産現場への普及。</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定																																							
(次代を担う経営力の高い担い手の育成)	1	①儲かる構造にして若い人が育つようにすることが必要。 ②基幹的農業従事者のうち、65歳以上が80%以上。行政としても若い人に頑張ってもらえるよう重点的に支援することが必要。 ③農業経営基盤強化促進法により、担い手の確保・育成拠点(農業経営・就農支援センター)を県が整備することだが、農業に興味はあるがどうしてよいかわからないという人も多いので、早期の体制整備に期待。 ④経営的感覚やチャレンジ精神を備えた担い手を確保するため、次代を担う子どもたちへの働きかけが必要。 ⑤特定技能外国人についても「農の雇用事業」のような研修に関する支援制度があれば、人材の確保がしやすくなる。 ⑥若い人で就農を希望する人は多いので、受入側が対価と制度を適切に用意すれば人は集まる。 ⑦食料安全保障の観点から見た場合は、零細個人農家よりも、法人等の規模の大きい経営体への支援を重点的に行うべき。 ⑧農業を個人でするのは難しい。農業参入した企業の農業部門として、指導者の配置等の体制があれば従事者も確保できる。 ⑨小規模農家の経営継承を進めるため、半農半農も選択肢の一つ。自社(農業法人)の若手従業員が実家(小規模個人農家)の営農も継承したという事例があり、機械を効率的に活用することができる等のメリットがある。 ⑩特定地域づくり事業協同組合は、全国でも数十しかないもので、かなりハードルが高い。県全体に広げていくということであれば、それぞれの取組のつながりや全体の動きが展開方向のところで見せられると良い。 ⑪女性の力を活かすために必要な意識改革・女性も働ける作業環境の整備等が重要である。	(1)地域の中心的担い手の確保・育成 食料安全保障の観点から、 <u>経営力の高い地域の中心的担い手の確保するための体制を強化することが必要である。</u> (2)女性の活躍推進 農業の発展、地域経済の活性化を図るには、 <u>女性が力を発揮できるようにすることが必要である。</u> (3)多様な人材を受け入れる体制づくり 地域の内外から多様な人材を確保するため、 <u>常時雇用できる体制づくりに引き続き取り組むとともに、多様な働き方を提案できる体制づくりへの取組が必要である。</u> (4)若い人材の確保 将来にわたり地域農業を担う人材を確保していくためには、 <u>次代を担う子どもたちに対し、将来的に農業経営の実践につながるような学習の機会を提供する取組も必要である。</u>	(1)就農前後の若手農家の伴走支援強化 ①非農家出身等の新規就農者に対し、後見人的応援活動を行う親方農家のマッチングを行い、親方農家による栽培技術・経営指導、地域への溶込みサポートを支援し、円滑な定着を促進。 ②就農希望者や新規就農者、若手農業者同士の地域を越えた情報・人脈チャネルづくりを促進するプラットフォームを設置。より多くの就農(希望)者に対し、早期の経営確立や、地域の中心的な担い手を目指す質の高い新規就農者の裾野を拡大。 (2)女性活躍に向けた経営参画と環境整備の推進 ①法人経営の発展・高度化に向け、生活者・消費者の視点を持った女性の役職員への積極的な登用や、家族経営協定の締結による役割分担の明確化によって、女性の経営参画を推進。 ②農作業の分業化、勤務時間の調整、パワーベルト・アシストスーツ等の導入、男女別トイレ・休憩室・託児スペースの整備など、女性が働きやすい環境整備を推進。 (3)仕事の創出とマルチワークの推進 ①個別経営体による栽培品目の拡大や6次産業化等経営の多角化による仕事の創出に加え、年間を通じた仕事の創出、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保する特定地域づくり事業協同組合等が行う、移住者への農業指導・体制の整備等を支援。また、先進事例を広く情報発信し、取組を拡大。 【特定地域づくり事業協同組合とは】 地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するため設立する事業協同組合。労働者派遣事業(無期雇用職員に限る)を許可ではなく届出で実施することが可能であり、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者を呼び込むことが期待されている。 (派遣イメージ：香美町) <table border="1" data-bbox="2062 1228 2893 1312"> <thead> <tr> <th>例</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td></td> <td>農業(水稲)</td> <td></td> <td></td> <td>宿泊業</td> <td></td> <td>農業(水稲)</td> <td></td> <td>スキー場</td> <td>or</td> <td>(宿泊業)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td>林業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>農業(梨)</td> <td></td> <td>スキー場</td> <td>or</td> <td>(宿泊業)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②就農支援センターの体制を強化し、企業の多様な関心や活動ニーズに即した柔軟な伴走支援により、円滑な農業参入や、農業者との連携を通じた地域農業への継続的な参画を促進。 ③雇用就農の促進に向け、農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、農業技術や経営ノウハウ等を習得させるための実践的研修の実施を支援。 (4)学校等における農業教育や食農体験の充実 ①農業高校や農業大学校における、県下の先進的な農業経営者等との連携による、スマート農業技術の実践活用や多角的経営などの経営能力を育む実習・研修や地域の子どもの向けプログラム等の充実に向けた支援。 ②教育部局とも連携し、次代を担う子どもに対し、学校給食を通じて、生産者等が、地域農産物の歴史や生産のこだわりを伝える体験学習や食育活動を支援。 ③農産物の販売を通じて、子どもたちに生産価格や経営に興味を持ってもらうため、収穫体験など農作業体験と併せて販売体験を提供する生産者等の活動を支援。	例	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	A		農業(水稲)			宿泊業		農業(水稲)		スキー場	or	(宿泊業)		B			林業				農業(梨)		スキー場	or	(宿泊業)	
例	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																															
A		農業(水稲)			宿泊業		農業(水稲)		スキー場	or	(宿泊業)																																
B			林業				農業(梨)		スキー場	or	(宿泊業)																																




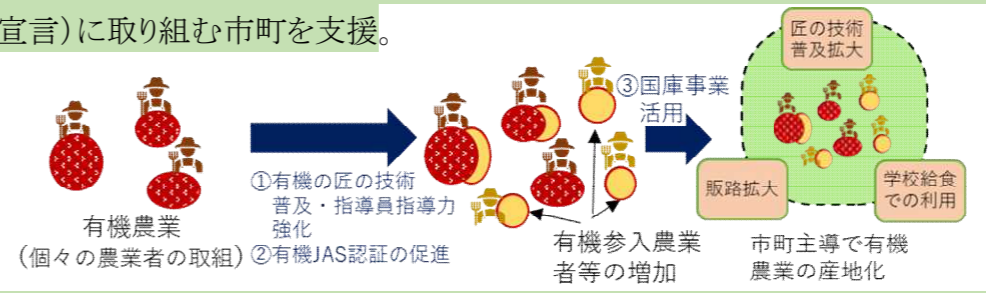
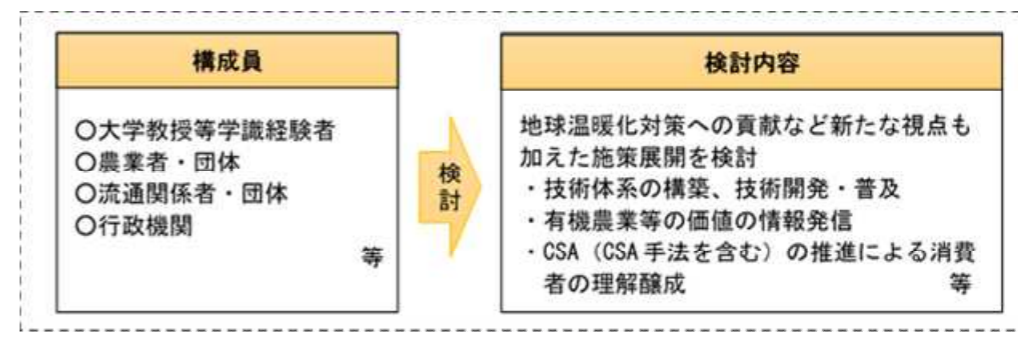
農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
(農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立)	1	①農業を継続するためには、 <u>規模の拡大や基盤整備が重要</u> 。 ②経営面積が拡大する中で、 <u>農地を預かる時は、畦畔や水の管理は地域の責任であることを伝えて地域で対応</u> 。 ③人・農地プランが法制化され、全集落での地域計画策定となったことに伴い、 <u>農業委員への負担が増加するためサポート要</u> 。 ④昭和時代の区画では <u>スマート農業の導入は難しく、再整備が必要だがハードルが高い</u> 。兵庫県スタイルのようなものを作り再整備が進めば、スマート農業が普及し、地域農業が守られる。 ⑤基盤整備ができていないと、 <u>スマート農業、担い手への農地集積、自給率の向上、災害防止に支障が出る</u> 。農業の盛んな淡路島のほ場整備率は50%以下で、パイプライン化の整備率も全県で40%に満たない。水管理等にかかる生産コストの低減に非常に効果が高いので、 <u>整備を着実に進める必要がある</u> 。 ⑥新産業誘致を行う際に、 <u>農振地域であるために工業用地にできない状況がある</u> 。新たな企業が農振地域に工場を建てる代わりに地域の人を全て雇用するというような大胆な土地利用の見直しを進めるべきではないか。 ⑦担い手への農地集積について、 <u>農地所有者と担い手の条件面でのミスマッチがおきている</u> 。 ⑧地域計画を立てる際には、 <u>担い手など農業者の経営状況などを考慮してほしい</u> 。 ⑨スマート化に資するような基盤整備が求められている。 ⑩儲かる農業や先進的な農業への支援も必要であるが、 <u>中山間地にあり高齢化した地域では、農家の意識を高める必要がある</u> 。 ⑪県の農業構造を踏まえ、 <u>経営規模等により施策の対象を考えていくべきではないか</u> 。 ⑫ <u>基盤整備を行うにあたっては、早期に効果発現できるようにすることが重要</u> 。	(1)食料確保に向けた <u>基盤整備の促進</u> 食料安全保障の観点から、 <u>効率的な農業生産に向け、担い手への農地の集積集約による優良農地の確保、ほ場整備や施設の長寿命化などのインフラ整備をさらに推進</u> することが必要である。 (2)将来の農地の <u>効率的かつ総合的な利用の促進</u> 法定化され、市街化区域を除く区域が対象になったことから、これまで農地利用を考えていない地域でも地域計画の策定が進むよう、 <u>農業委員会、JA、市町、県が一体的に進めるよう体制強化が必要</u> である。また、 <u>農地の集積集約にあたっては、担い手と地域で調整して役割分担を行い、担い手への負担軽減を考慮することが必要</u> である。	(1)自給率向上に資する事業の推進 ①田畑輪換や二毛作により麦・大豆など国産自給率の低い農産物の生産が可能となる農地の排水対策や大区画化、ICTを用いた給排水の自動化、ドローン発着場の整備などスマート化に資する基盤整備を計画的に推進。  <p style="text-align: center;">ほ場整備の実施状況</p>  <p style="text-align: center;">遠隔操作型自動給水栓</p>  <p style="text-align: center;">スマートフォンによる遠隔操作</p> ②土地所有者等を対象とした説明会を開催し、再整備の必要性について啓発を実施するなど、 早期の合意形成を図る 。 (2)地域計画の着実な策定に向けた協力体制の構築 県と市町・農業委員会、JAその他の関係機関との連携による地域課題に応じた農地・担い手関連施策の地域への一体的働きかけや、ひょうご農林機構による市町の農村地域づくり支援を通じ、 地域の話合いを促進し、担い手やその他の多様な経営体などの実情やニーズに応じた合意形成を支援 。 <p style="text-align: center;">【「地域計画」策定・実現の流れ】</p>  <p style="text-align: right;">地域計画策定に向けた集落説明会</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
<p>(地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立)</p>	<p>1、2</p>	<p>①地元では枝豆の最盛期となる10月だけ市役所の職員が報酬を得て農作業に携わることができる制度ができた。農業の現状や課題について、行政の理解が進むものとして期待している。</p> <p>②CSAは、消費者に対して、有機農業に直接関わり支援できるという点をPRして普及すると良い。</p> <p>③民間企業がCSAに取り組みたいという話があった。SDGsへの動きも本格化しており、企業としてもPRになる。</p> <p>④米価が下落しているが、消費者と直接取引しており、平成21年から販売価格が下がっていない。</p> <p>⑤個別農家や生産者団体では弱いので、行政や消費者を得意とする商社等を絡めることで消費者にCSAの理解を促せる。</p> <p>⑥CSAや有機農業など社会性の高いものを進めていく際は、消費者などの利害関係者の参画が重要。</p> <p>⑦環境創造型農業やCSAの推進、非農家の方にも関心を持っていただいて巻き込むという部分を、個人経営だけでなく、集落営農においても取り入れて経営の見直しを進めていくべき。</p> <p>⑧中間支援組織が、移住者から相談を受け、その人たちが定着するまで息の長い長期的な支援ができるような補助が必要。</p> <p>⑨CSAの手法は、有機農業だけでなく、地域農業の発展にも目指すことにも活用できる。</p>	<p>(1)地域の農業に携わる人材の確保</p> <p>食料安全保障の確保の観点から、農地の持続的な活用保全を図るため、自給的農家、非農家等の地域の農林水産業を支える多様な人材を確保し、営農や草刈り、水路管理等について地域全体で継続していく取組が必要である。</p> <p>(2)生産者の所得確保に資する消費者の理解促進</p> <p>生産者の収入や所得確保を図るためには、消費者の理解が不可欠であり、CSA等の生産者と消費者との連携による取組が有効である。CSAの推進にあたっては、消費者に有機農業等への支援につながることを理解してもらう必要がある。</p>	<p>(1)活動主体に応じた支援体制の構築</p> <p>①田園回帰の機運が高まる中、「農」に携わる新たな地域の人材(半農半X等)を効果的に確保するため、都市住民等と農村を繋ぐ中間支援組織等を支援。</p> <p>②就農支援センターの体制を強化し、企業の多様な関心や活動ニーズに即した柔軟な伴走支援により、円滑な農業参入や、農業者との連携を通じた地域農業への継続的な参画を促進。(再掲)</p> <p>③地域固有の課題について、大学やNPO等と連携し課題解決に取り組む地域に対し、活動経費を支援。</p> <p>(2)CSAの推進とCSA手法を活用した地域農業の発展</p> <p>①個別経営体、農業法人、集落営農組織等多様な生産者によるCSA手法を支援し、消費者と農業者がつながり支え合う関係づくりを促進。</p> <p>②企業のCSR活動やSDGsの達成に繋がる取組として、生産者が、企業内に設けた集荷場に従業員向けの収穫物をまとめて配送する企業CSAの導入に向け、企業と生産者とのマッチングを推進。</p> <div data-bbox="2166 210 2908 966"> </div> <div data-bbox="1721 1407 2819 1680"> </div> <p>【CSAとは】</p> <p>CSA(地域支援型農業)は、生産者と消費者が連携し、前払いによる農産物の契約を通じて相互に支え合う仕組み。代金の前払いの他、消費者が集荷場で野菜セットを自分で引きとること、援農など農場運営に積極的な関与することが大きな特徴であり、農家は安定した経営のもとで農業に従事でき、一方、消費者は顔が見える関係のなかで、年間を通じて安全で質の高い農産物を入手することが可能となる。</p> <p>また、本「展開方向」では、CSAのように、農業体験・交流と生産物販売を組み合わせる取組のことを「CSA手法」と呼ぶ。</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化 該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
(環境創造型農業(人と環境にやさしい)農業の取組拡大)	3	①有機JASに興味があるが、栽培方法が確立されていないため取り組めていない。定植から収穫までの栽培方法が確立されれば普及すると思う。 ②有機JASの認証も取得するのに経費が高い。そのため、供給量が需要量に追いついていない。認証取得にあたり支援が必要。 ③若い人は環境問題に関心が高く、兵庫県ではオーガニックビレッジの創出に取り組む市町が9つあり、全国的に見ても有機農業に対する意識が非常に高いので、外向けに発信していけばよい。 ④酒造会社から日本酒にオーガニックの表示をして海外に輸出したいが、どのようにして酒米を集めたら良いかという相談を受けた。それを県として先導してやると生産者だけでなく、県民を巻き込むことになるのではないかと。 ⑤CSAや有機農業など社会性の高いものを進めていく際は、消費者などの利害関係者の参画が重要(再掲)。 ⑥環境創造型農業やCSAの推進、非農家の方にも関心を持っていただいて巻き込むという部分を、個人経営だけでなく、集落営農においても取り入れて経営の見直しを進めていくべき(再掲)。	(1)適正施肥等による低コスト生産構造への転換 化学肥料の高騰及び入手困難が続く状況が農業経営を圧迫しているため、 <u>土壌分析による施肥量の適正化や減化学肥料栽培の普及など低コスト構造への転換が必要である。</u> (2)環境創造型農業の一層の取組拡大 地域の環境や生物多様性の保全の観点から、 <u>化学農薬・肥料の使用量を低減する環境創造型農業の取組拡大、有機農業者の組織化や産地化等による有機農業の取組拡大が必要である。</u>	(1)環境負荷軽減や低コスト化に向けた化学肥料低減技術の確立 地域における技術の普及を加速化していくため、地域に適した化学肥料低減技術の実証を行い、JAによる栽培指針の作成を支援。(再掲)  <p style="text-align: center;">堆肥施用 局所施肥(畝の浅層に肥料を混和)</p> (2)有機農業の産地化の推進と総合戦略の策定 ①有機農業の産地化をめざし、親方農家とのマッチング促進や技術普及の他、一定の規模以上の農業経営体が、有機栽培に転換し、有機JAS認証を取得するために必要な経費(資材費、認証取得費等)等を支援。 また、有機JAS認証に利用できる資材の増加を進めるとともに、有機農業の産地化(オーガニックビレッジ宣言)に取り組む市町を支援。  <p style="text-align: center;">有機農業(個々の農業者の取組) → ①有機の匠の技術普及・指導員指導力強化 ②有機JAS認証の促進 → 有機参入農業者等の増加 → ③国庫事業活用 → 販路拡大(学校給食での利用) 市町主導で有機農業の産地化 匠の技術普及拡大</p> ②個別経営体、農業法人、集落営農組織等多様な生産者が有機農業に取り組み、面積が拡大するよう、外部有識者で構成する検討会を設置し、担い手の確保・育成策や県民に買い支えてもらえる理解醸成など、今後の環境創造型農業の取組拡大に向けた強化策を検討。  <p style="text-align: center;">環境創造型農業の取組拡大</p> (3)環境創造型農業の一層の理解促進 実需者、消費者への理解促進も必要なことから、コウノトリ育む農法など先進的に環境創造型農業に取り組んできた兵庫県の取組を県内外にさらに発信する必要がある。
			(3)環境創造型農業の価値の積極的な情報発信 理解者の育成に向けた農業体験などの実践活動を行う有機農業教室・講座に加え、脱炭素や生物多様性の確保など環境創造型農業の価値を消費者に分かりやすく伝える方法を検討し、有機農産物などの購入拡大を推進。	


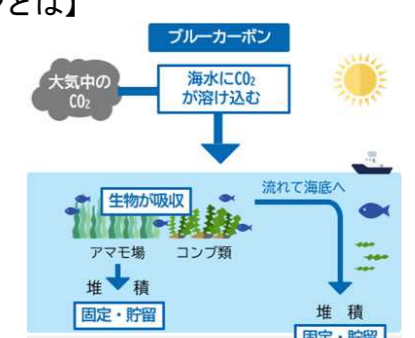
農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
<p>3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化</p> <p>・担い手の確保 ・但馬牛、神戸ビーフの生産拡大、牛乳、乳製品の生産基盤強化 ・鶏卵、鶏肉、豚肉の安定生産 ・堆肥生産と耕畜連携</p>	<p>1、2、3</p>	<p>①令和3年度に但馬牛博物館の別館として、「農業遺産体験館」をオープンし、見て・体験して・学ぶ機会を提供。</p> <p>②但馬牛以外の畜種もブランド力向上が必要。</p> <p>③今現在の価値も支払われていない状況もある。単なる価格補填ではなく、<u>価値に応じた価格の消費者の理解が必要</u>。</p> <p>④飼料などの生産資材の高騰が問題。県産品の増産を目指すのであれば、<u>県の方でも飼料の生産に関する支援が必要</u>。</p> <p>⑤飼料などの生産資材の高騰が原因で、肥育農家の買い控えが発生。日本全国で子牛の値段が安くなってきている。最近畜産業に参入された方等の経営意欲への影響が心配。</p> <p>⑥飼料は畜産の一番基となるもの。食料自給率の向上に向け、国産飼料の確保は重要。飼料を専門に生産する農家が必要。</p> <p>⑦飼料高騰で、子実トウモロコシの栽培方法の事例を聞いた。労働力が飼料米の1/10になる利点があるが、土が乾燥している必要があり、本県での導入にハードルがあることがわかった。</p> <p>⑧飼料価格補填だけでなく、<u>長期的な視点に立ち経営の足腰を強くするような支援も必要</u>。</p> <p>⑨飼料は、ほとんどが輸入で、遺伝子組換が大半。食品業界では遺伝子組換飼料を使わない畜産物に切り替えたい。遺伝子組換飼料が禁止の国もあり、日本も使わない体制がとれると良い。</p> <p>⑩飼料生産やふん尿処理等農家の守備範囲が増えている。<u>農家には生産に集中させてあげたい</u>。</p> <p>⑪ふん尿の処理について、肥料が高騰する中、<u>他産業と連携して活用いただきたい</u>。</p> <p>⑫堆肥が近隣で入手できない地域がある。他の地域から遠い距離を運搬するには費用がかかる。(再掲)</p> <p>⑬但馬牛は飼料効率が低いと言われている。育種で今後重要になる。カーボンニュートラルの観点からも消費者にPRが可能。</p> <p>⑭気候変動リスクが高まっており、<u>気候変化の影響と適応・緩和策を評価し、政策に落とし込んでいくと良い(再掲)</u>。</p> <p>⑮品質向上(肥料効果)や地力の維持など施用目的によって堆肥の種類が異なる。</p> <p>⑯堆肥の製造拠点として、エネルギー分散やコスト、CO2排出量、生産者の省力化・イニシャルコストから考慮して、ある程度分散しているほうが良い。</p>	<p>(1)但馬牛・神戸ビーフ等の更なる魅力発信 ポストコロナ社会への対応の観点から、インバウンド需要の再開を見据え、<u>世界に誇る但馬牛・神戸ビーフのブランド力強化と更なる魅力の発信が必要</u>である。</p> <p>(2)長期的視点に立った飼料作物の増産や家畜ふん尿の利活用 飼料等の価格が高騰しており、適正量の給与や国内(県内)生産への切り替え、家畜ふん尿をたい肥や肥料などの製品やエネルギーとして積極的に利活用するための技術開発や仕組みづくり等、経営の長期安定に向けた取組が必要である。</p> <p>(3)気候変化の影響による対応強化 気温の上昇等による畜体等への影響を踏まえ、家畜の負担軽減等への対応として、<u>飼養技術の研究・普及等を推進する必要がある</u>。</p>	<p>(1)世界遺産認定や大阪・関西万博を契機とした情報発信の強化と輸出促進に向けた体制づくり</p> <p>①美方地域の伝統的但馬牛飼育システムの世界農業遺産認定や大阪・関西万博などインバウンドの需要増を見据え、但馬牧場公園・但馬牛博物館と神戸ビーフ館等が連携したフィールドパビリオンの展開や開園から30年近く経過した但馬牧場公園の改修等を行い、<u>但馬牛・神戸ビーフの魅力発信を強化するとともに、生産地域のシビックプライドを醸成</u>。</p> <p>②生産から輸出まで、地域の関係団体が連携して輸出促進を図る体制(コンソーシアム)を推進するとともに、アニマルウェルフェアに関する基準など輸出先国の求めに応えるためのと畜場の取組や、海外におけるプロモーションや情報発信を強化。</p> <p>③牛乳、豚肉、鶏卵・鶏肉等についても、輸入トウモロコシ代替飼料である飼料用米を給与した「ひょうごの穂々笑実」等の個性・特長のあるひょうご認証食品制度の活用を推進し、消費者の理解促進や需要拡大を図るとともに、評価が上昇している安全・安心な日本産の鶏卵の輸出を促進。</p> <p>(2)飼料作物の増産等への支援と耕畜連携による堆肥の利用促進</p> <p>①飼料作物の増産に向け、国等の栽培試験結果等を考慮しながら、地域や畜種に合った飼料作物の品種等を普及センターが畜産農家や耕種農家と選定するとともに、WCS、飼料用米や子実トウモロコシなどの生産に必要な生産機械等の導入を支援する。また、地域で栽培した飼料作物の利用にあたっては、畜種に応じた適切な給与体系について畜産農家に情報提供するとともに、試験研究機関と連携し、必要に応じて発育や生産物の調査等を行う。</p> <p>②堆肥の利用促進に向け、運搬しやすいペレット堆肥の製造施設の整備や施用する農産物・施用目的に適した堆肥の供給、地域の実情に即した組織づくり、農産物の栽培試験等への支援を行い、普及センター等が畜産農家、耕種農家、関係機関をコーディネートして地域における耕畜連携推進体制を構築。また、生産者に対し、運搬・散布の効率化・省力化に向けた堆肥の一時保管、散布に必要な機械等の導入を支援。</p> <div data-bbox="1958 1234 2576 1633" data-label="Diagram"> <p>【地域における耕畜連携推進体制の構築】</p> <p>耕種農家、畜産農家、JA、ゴトラクター、市町、農林、普及C <組織づくり></p> <p><施肥・栽培試験></p> <p>【環境整備】</p> <p>機械等導入費 県</p> <p>JA・コントラクター等</p> <p>堆肥供給 畜産農家 耕種農家</p> <p>飼料供給 畜産農家 耕種農家</p> <p>農産物供給 耕種農家 消費者</p> </div> <p>③有機肥料を用いた海への栄養塩類の供給など、一次産業同士の連携による取組を推進。</p> <p>(3)環境適応技術の普及拡大 特に乳用牛において温暖化等の高温障害による乳量低下など生産性の低下に対応するため、暑さに強いスリック牛の飼養技術等の研究・普及を推進。</p>

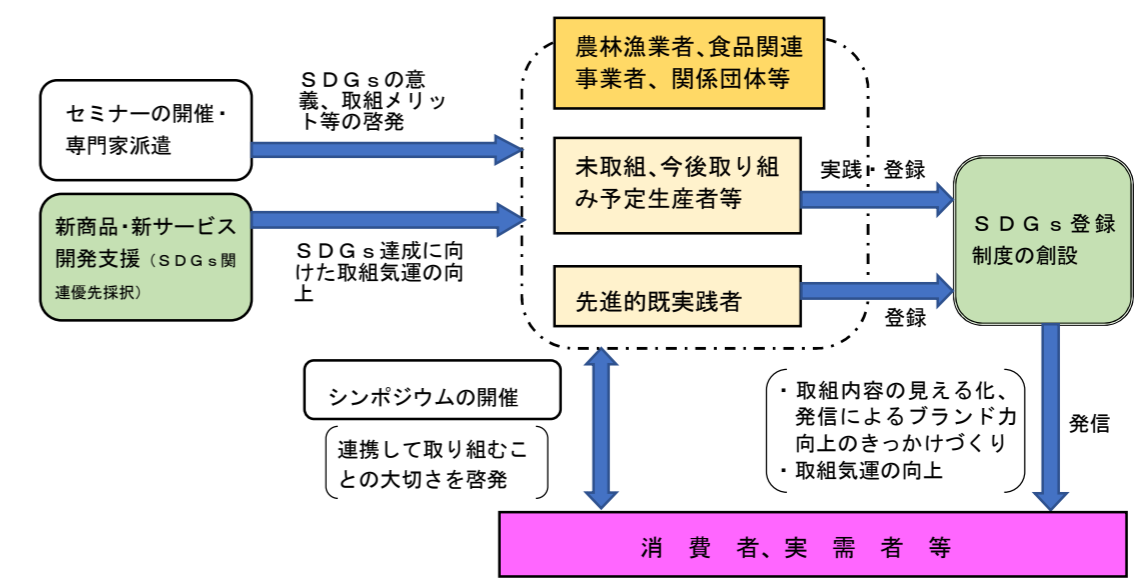
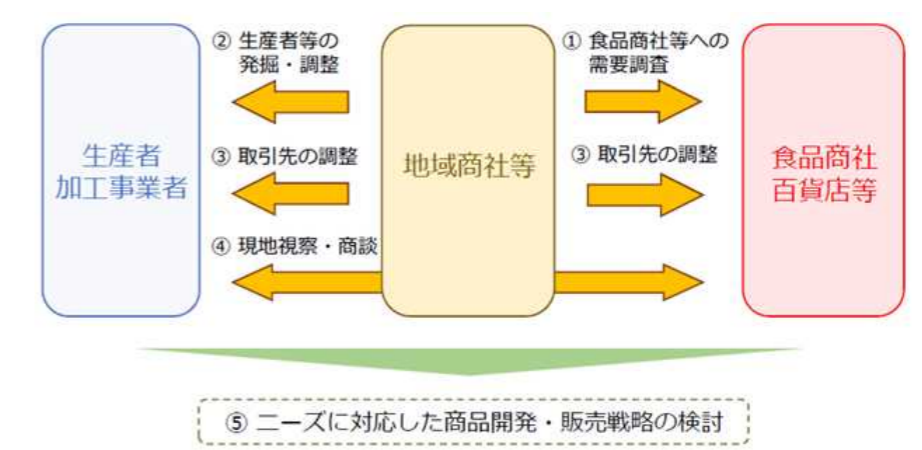
農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
<p>4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進</p> <p>・県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化 ・森林資源の循環利用と林業経営の効率化</p>	<p>3</p>	<p>①木材の価格は、ウッドショックで良い時期があったが不安定。単価は高くないが、バイオマス発電用のチップは需要が比較的安定しており、林業経営の面では心強い。</p> <p>②セルロースナノファイバーや変質セルロースの研究が進んでいる。バイオマス発電のFITはあと数年で期限が来るので、安易にバイオマス用に供給するのではなく、少し先の情勢も見据え、極力木材が高く売れるように考えるべき。</p> <p>③日本は、根本的に立木価格が安すぎて、次の再造林への費用が手元に残らない。高い材を高く出す仕組みが必要。1本の木でどれだけ価値を出せるかの取組や生産段階、加工流通段階で工夫し林業経営を成り立たせることも必要。</p> <p>④ログハウスや付帯するウッドデッキをキットとして販売する予定。自治体が運営している施設でPRや販売できると良い。また、県民に県産木材の理解醸成を図るため、ヒノキの葉を使った入浴剤などがあれば良いと思う。</p> <p>⑤柎目(マサメ)の良いもの以外も認められ、たくさん木が消費されるような意識改革を進めてほしい。</p> <p>⑥エビデンスベースポリシーメイキング(証拠に裏付けられた政策形成)をするために、脱炭素コストの見える化を進めてほしい。</p> <p>⑦造林は獣害対策や見回りに手間がかかるため補助金が必要。高性能林業機械の導入について、ハーベスター等も林道から届く範囲でしか使えない。また、急な山では使えない。</p> <p>⑧原油高騰や機械購入費、修繕費が高く、経営に余裕がない。</p> <p>⑨過疎化が進んでおり、農地が余ってしまうため、木を植えると良い。平地であれば、効率的に管理や伐採を行うことが可。</p> <p>⑩子ども達への教育が重要。地域の資源を知るところから始めるべき。学校の先生にも知ってもらう必要。</p> <p>⑪木の特色を知って活用方法を考えることが重要。バイオマスは、地域資源として認識が進めば有効利用も進む。県内の杉は、柔らかいので加工しやすい。何に使うのが最適かを伝え高く売ること必要。</p> <p>⑫主伐をするにも再造林できる人がいないこともあるので、造林に関する人材育成を進めることは重要。</p> <p>⑬担い手について、地域での生活と結びつけて議論をするべき。午前中だけ林業、午後は農業というのもある。林業においては、造林や保育などは個人で作業を行うため、柔軟な働き方が可能。</p> <p>⑭新規就業者の数だけでなく、定着率も重要。離職や離村に至った理由も分析する必要がある。</p> <p>⑮早生樹の活用について、休耕地の活用や高齢者雇用にもつながるので、県内での試験を進める必要。</p> <p>⑯里山資源の再活用や木くずの堆肥、食育イベントに県産木材で作った食器の使用、木材を用いた漁礁整備などの横連携ができるのではないかと。</p>	<p>(1)高い価格で販売できる仕組みづくり カーボンニュートラルの実現の観点から、植林・保育・伐採・利用の林業サイクルが継続する「資源循環型林業」の重要性が増しており、加工流通段階を含め木材をより高い価格で販売できるような仕組みづくりを行い主伐後の再造林へ適切につなげる必要がある。</p> <p>(2)木質資源の有効活用に係る県民の共有化 次代を担う子どもたちへ木の価値や活用方法を考えるための教育を行うとともに、木材に親しむ機会の拡大を進め、県民全体で木質資源の有効活用を考えていく必要がある。また、脱炭素にかかる政策の円滑な実施のため、関係事業等にかかる脱炭素効果の見える化を進める必要がある。</p> <p>(3)柔軟な就業形態による新規林業就業者の確保 地域での生活や施業内容の特性を踏まえ、柔軟な就業形態を提示して新規林業就業者を確保する必要がある。</p>	<p>(1)市場ニーズに応じた木材の安定供給による高付加価値化</p> <p>①高付加価値な材を適時、適量を安定的に搬出できるよう、県は航空レーザ測量データを活用した樹種区分図や樹高等の高精度な森林資源情報を「森林クラウド」に登載し、林業事業者が活用することにより収益性を向上。</p> <p>②製材工場に対して、人工乾燥機の増設や大径材加工設備の導入など、工務店等地場需要者への供給体制強化に向けた設備投資を支援。【大径材の歩留を高め、強度を確保し美観にも優れる技術】</p> <p>③森林の成熟化により、用途が限られ安価な大径材が増加する中、歩留まりを高め、強度を確保し美観にも優れる利用技術を開発し、付加価値を向上。</p> <p>④高性能林業機械の導入促進により生産基盤を強化。</p> <p>⑤セルロースナノファイバー等の新しいニーズについては、今後の需要動向やその原材料としての可能性を注視していく。</p> <p>(2)県産木材の利用拡大と脱炭素に向けた取組の「見える化」</p> <p>①木の良さを感じてもらうため、木製玩具の貸し出しや、森林と木材利用の学習、食育イベントでの薪炭の利用や県産間伐材を使った割り箸の提供等により、子どもたちを含め県民に広く林業や木材の大切さについて普及啓発。</p> <p>②森林資源を活用した商品開発を推進。</p> <p>③県産木材を使いその魅力を発揮させる木造住宅の設計や不特定の県民が利用する木の良さが活かせる施設の木質化に対して支援を行い、県産木材の利用を促進。</p> <p>④民間の住宅はもとより、社会福祉施設等非住宅の木材利用を促進するため、木造・木質化を積極的に提案できる建築士を育成。</p> <p>⑤県産木材利用に関心を示す企業と「建築物等木材利用促進協定」を締結し、利用者の多い店舗等(コーヒーショップ、携帯ショップ、コンビニ等)での木材利用を促進。</p> <div data-bbox="1721 1197 2760 1407"> <p>【建築物等木材利用促進協定】</p> <p>企業 ←→ 県</p> <p>【提携内容(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県：連携企業を大々的にPR、木材の活用状況に応じて資金援助 企業：県内各地域にある店舗への木材利用 <p>→ 県産木材の利用拡大</p> </div> <p>⑥早生樹について標高や樹齢による成長特性等を把握し、本県での導入可能性を調査する。</p> <p>⑦Jクレジット制度の活用により、森林整備の効果を見える化・クレジット化し、新たな収益による更なる森林整備という好循環な取組を推進するため、現在、市町を対象に支援を行っており、その成果を森林所有者(林業事業者)へと波及させ、脱炭素の取組を推進。</p> <p>(3)林業就業者の確保と定着率向上に向けた状況把握と対応</p> <p>①安定的な木材供給に必要な担い手の確保に向け、林業事業者による就職ガイダンス等の支援に加え、森林大学校において即戦力となる技術者を養成。</p> <p>②人材確保に苦慮している林業事業者に対し、個人で作業が可能な造林や保育を2勤2休などの柔軟な就業形態により実施している他府県の事例の情報共有を実施。</p> <p>③年間を通じた仕事の創出、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保する特定地域づくり事業協同組合に対し、通年植栽が可能なコンテナ苗を活用した造林や、下刈りなどの危険性が低い作業における柔軟な雇用形態の導入に向けた作業者の技術指導などを支援。</p> <p>④林業就業者の定着率向上に向け、兵庫県営林緑化労働基金等と連携し、特殊健康診断の実施や退職給付一時金制度により福利厚生充実を図るとともに、退職給付一時金の受給者に対するアンケート実施により、退職理由を把握・分析。</p>



農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
<p>5 豊かな海と持続的な水産業の実現</p> <p>・豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理 ・担い手確保と経営力の強化</p>	<p>1、3</p>	<p>①美しい海と豊かな海の両立に向け、発酵鶏糞を散布する実験を行っているがその場に留まらないことが課題。干潟での実施が効果的だが、県内は適地が少ない。流出しない技術開発も必要。研究は県、実用化後は、漁業者が自力で実施すると良い。</p> <p>②鶏糞確保のため、畜産業や農業等他産業との連携が必要。</p> <p>③稚魚放流等で魚がなかなか増えず、鶏糞散布や海底耕うん等海をつくる対策に舵を切った。全国豊かな海づくり大会で本県の取組を全国に発信していきたい。</p> <p>④自然まかせではなく、自分達で努力し海を守り、新しい漁業を作っていく必要がある。</p> <p>⑤牡蠣殻が商品化され、貧栄養の沿岸でも対策として有効。牡蠣殻は微細な空隙があり、表面積が大きく、栄養分や微生物が付着しやすい。</p> <p>⑥ひょうご環境創造協会で、鉄鋼スラグを活用した護岸施設の整備等取組も行っている。鉄鋼メーカー等でこれまで費用を出して処分していた鉄鋼スラグを使い、護岸を整備。</p> <p>⑦漁業者がまず、魚が減っている現状を再認識し、一般にも理解いただき、将来に向け魚を増やすことが自分達の使命で、漁業が継続できる原点。</p> <p>⑧養殖漁業は、牛、豚、鳥と同様飼料が必要で、世界情勢に影響されるが、海域への栄養塩類添加の効果もある。</p> <p>⑨世間には、漁業の現状は、まだまだ伝わっていないと認識。子どもたちへの教育を通して伝えていく必要がある。</p> <p>⑩子どもが食べ物を育て調理する経験が重要。</p> <p>⑪プランクトンや藻場の減少によって、イカナゴや小魚が減少している。技術センターでその原因解明に向けて研究を進める必要がある。</p> <p>⑫日本海側にも特有の問題があるのではないかと。</p>	<p>(1)水産業を守るための連携促進 食料安全保障の観点からも全国豊かな海づくり大会を契機として、<u>地元を中心とした多くの県民や事業者等へ理解醸成を進め、消費者や一次生産者同士の連携</u>による適正な栄養塩管理や漁場整備の他、安定した漁業生産量の確保に向けて漁船漁業と<u>養殖漁業の推進</u>が必要である。</p> <p>(2)海への親しみや興味・関心の増進 豊かな海と持続的な水産業の実現には、<u>漁業者のみならず、地域住民や消費者である県民の協力が不可欠である</u>。海や水産業に親しむ参加型の取組等を通じて、<u>県民の理解醸成</u>が必要。</p> <p>(3)更なる持続可能性への対応 燃油等の価格高騰や温室効果ガスの削減に向けた取組も一層重要性を増しており、<u>省エネ型の漁船の導入によるグリーン化や、ブルーカーボンによる二酸化炭素固定・貯留の取組の推進</u>が必要である。</p>	<p>(1)豊かな海づくりに向けた推進母体の設立と一次産業同士の連携</p> <p>①豊かな海づくりを県民総参加の運動へと発展させていくために、令和5年7月27日「ひょうご豊かな海づくり県民会議」を設立。多様な主体が取り組む豊かな海づくり活動のネットワーク化を推進。団体相互の情報共有や活動の連携と普及啓発を積極的に展開。豊かな海づくりに向けた課題解決に会員みんなで取り組む体制づくりを進める。</p> <p>「ひょうご豊かな海づくり県民会議」</p>  <p>【プラットフォーム機能の例】 ○情報共有やマッチング支援 ○ニーズや事業提案の掘り起こし ○社会貢献活動等の発信力強化</p>  <p>ひょうご豊かな海づくり県民会議設立総会 (R5. 7)</p> <p>②水産資源を育み漁業生産の場となる増殖場や魚礁の整備を進めるとともに、豊かな海づくりに向けたため池のかいぼり、森づくり、有機肥料の海への供給など、一次産業同士の連携による栄養塩類供給の取組を推進。海底耕うんや施肥など、プランクトンや藻場の増加に資する栄養塩類供給方策の調査・研究を進め、定量的な効果等を把握したうえで、栄養塩類管理制度の取組を推進。</p> <p>③養殖漁業においては、豊かな海づくりのもと、無給餌養殖の一つであるノリについてはクロダイによる食害対策など試験研究の成果を活用して生産の安定を図り、給餌養殖についてはサーモンなどで新たな品種の導入や新技術の開発、普及を推進。</p> <p>(2)県民参加型イベントの開催支援 ひょうご豊かな海づくり県民会議と連携し、地域の活動団体が実施する海浜清掃や森づくり、漁業体験など、豊かな海づくりの理解促進につながる県民参加型イベントの開催を支援するなど、地域住民や県民の海への理解醸成を推進。</p> <p>(3)省エネや効率的な操業への支援</p> <p>①燃油使用量の削減に効果のある船型や低燃費機関、省エネルギー機器の導入等と併せ、<u>日本海側での沖合底引き網漁船の導入にあたっては、安全性・居住性等の向上対策や冷蔵・軽労化設備等の取り入れ</u>を支援し、省コスト化による経営の改善を進めるとともに、CO₂排出量の削減や環境負荷の低減を推進。</p> <p>②ブルーカーボンの取組強化に向けて、産学官民連携による連絡会議等を設置し、団体間での情報交換、専門家からの助言等によりブルーカーボンクレジットの創出や養殖ノリのクレジット化の検討を進め、豊かで美しい海の再生を推進。</p> <p>【ブルーカーボンとは】 海草などの海洋生物に吸収され、海底等に隔離・貯留された二酸化炭素由来の炭素のこと。</p>  <p>・アマモ場等の再生支援 ・ブルーカーボン化検討 ・活動報告等</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
<p>6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上</p> <p>・ブランド化 ・高付加価値化 ・新たな価値の創出</p>	<p>1、2、3</p>	<p>①フードテックを取り入れることと、消費者が欲しいものを先取りすることが重要である。料理する人が減ってきており、生鮮食品の需要が減る一方、冷凍食品の需要が増えている。必要とされるものを把握し、その情報を生産者に提供することが必要。</p> <p>②昨今、米価が下落しているが、消費者(ホテルや飲食店を含む)と直接取引をしているため、販売価格は下がっていない。</p> <p>③飲食店として、食材を提供するだけでなく、生産者や現地の文化も合わせて伝え、産地のファンになってもらえるよう心がけている。</p> <p>④ブランド化を進める上で、兵庫県内の人たちが遊びや出張等で他県から来た知り合いに地元の食材を薦めることが重要。そのような気運を高めていけるような施策や体制づくりが必要。</p> <p>⑤飲食店や小売店のニーズを踏まえながら、実需者と生産者を結びつけるとともに、その後のサポートも行う仕組みが必要。</p> <p>⑥県内産品の優位性を活かすという部分について、単に地産地消を進めるだけでなく、県外や海外の農産物と比較した強み弱みを把握した上で具体的な施策の検討を進めていただきたい。</p> <p>⑦多様性を重視することが兵庫県では特に必要。</p> <p>⑧異業種交流で付加価値をつけることに重点が置かれ、マッチングやそのための場づくりを進めながら、兵庫県の地域のブランド化、商品のブランド化、人のブランド化を進めてほしい。</p> <p>⑨セクターや分野の壁を越えることが課題。県の施策でも市町との連携が重要。農林水産分野以外との連携も必要であり、積極的に他分野に必要なことを提案していく必要がある。</p> <p>⑩政策展開していく際は、欧州のように消費者、実需者、食品産業と連携していくべき。特にCSAや有機農業など社会性の高いものを進めていく際は、消費者等利害関係者の参画が重要。</p> <p>⑪「消費者・実需者ニーズをとらえた商品開発・販路拡大」が強調されているが、「生産者側で創出した価値を消費者に認めてもらってブランド化」することも重要。</p>	<p>(1)サステナブルな視点からのブランド化 食料安全保障及びカーボンニュートラルの観点から、環境保全の視点も含めた県産農林水産物の更なるブランド化が必要である。</p> <p>(2)消費者・実需者ニーズをとらえた商品開発・販路拡大 消費者・実需者ニーズをとらえ、生産者へのタイムリーな情報発信やマッチングを進めるための仕組みを民間事業者と行政が連携して運用していくことなどにより新商品・新サービスの創出や販路開拓を進め、県民の購入意欲の向上や輸出拡大にも努め、生産者所得を向上することが必要である。</p>	<p>(1)SDGsの達成に向けた取組を実践する農林漁業者等の登録制度の創設と関係する活動支援</p> <p>①SDGsの意義等を浸透させるため、農林漁業者等に対し、専門家の派遣やシンポジウムなどを開催し、普及啓発。</p> <p>②SDGsの達成に向け、継続して取組を実践している農林漁業者等の登録制度を創設し、消費者へのPR等を通じてブランド化を推進。</p> <p>③異業種連携による新商品、新サービスの開発支援にあたっては、SDGsの達成やカーボンニュートラルにつながる取組を優先採択し、消費者、実需者のニーズに合った経営展開を推進。</p>  <p>(2)実需者と生産者のマッチング促進</p> <p>①地域商社を介して、実需者と生産者のマッチングを行い、規格外品の利用など SDGsの達成につながる商品や地域特産物を使った商品等の開発や販路拡大を支援。</p>  <p>②異業種連携による新商品、新サービスの開発支援にあたっては、SDGsの達成やカーボンニュートラルにつながる取組を優先採択し、消費者、実需者のニーズに合った経営展開を推進。(再掲)</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
<p>6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上</p> <p>〔ブランド化 ・高付加価値化 ・新たな価値の創出〕</p>	<p>1、2、3</p>	<p>⑫兵庫県は、中高所得層の県民が多く、有力企業も多いので、強みを活かし、連携をとりながら進めていくことが重要。</p> <p>⑬円安を追風に農林水産物の国内販売や輸出を強化すべき。</p> <p>⑭コロナ後のインバウンドの回復を見越して、販売戦略を立てておくことが必要。県内での対策も重要であるが、<u>首都圏や大阪など先に需要が戻ってくる地域での取組が重要。</u></p> <p>⑮<u>公民連携のアンテナショップは、良い取組だが、単なる情報発信の連携に留めることなく、販路拡大や輸出拡大につながるなど生産者にとって実になる取組にすることが重要。</u></p> <p>⑯生産側の現状や苦勞等の理解が進まないと価格転嫁につながらない。同じ価格で良い製品が次々と出てくる工業製品と同じように見るのは正しくない。農林水産物は、人間が生きていく上で基本となるものという見方ができるかが重要。</p> <p>⑰食料安全保障に注目が集まっており、また消費者がこれまで農産物が安すぎたとの認識ができたことから、<u>農産物の国産化や地元商品の販売促進、適正価格形成などを進める良い機会とも考えられる。</u></p> <p>⑱教育や労働、環境保全等の多面的な価値を含めた価格形成が必要であり、<u>農林水産だけでなく、教育や労働、環境などの他部局と連携して進めていくことが必要。</u></p> <p>⑲集落営農においても、民間会社等の定年延長などにより後継者不足が懸念。若い人に支えてもらうにしても一定の所得が得られないと難しいので、どのようにして儲かる農業にしていくかが課題。</p> <p>⑳万博に向けて兵庫県の食品の何をどのようにPRしていくのか、具体的な方策が必要。</p>	<p>(3)生産者所得の確保に対する消費者・実需者の理解醸成</p> <p>農林水産物の価格低迷下においても生産者所得の向上を図るため、<u>消費者、県民、実需者、食品産業と連携し、生産者側で創出した価値を消費者に、より一層認めてもらう必要がある。</u></p> <p>(4)情勢の変化に対応した県産農林水産物の販売促進</p> <p><u>円安やコロナ禍後のインバウンド回復など情勢変化に対応し、県産農畜水産物の特色を活かした販売戦略の策定など県産農産物の販売力を強化する必要がある。</u></p>	<p>(3)消費者・実需者が理解しやすい手法の導入</p> <p>①持続可能な農林水産業に関する消費者の理解醸成に向け、SDGsの達成やカーボンニュートラルにつながる新商品・新サービスの開発や販路拡大への支援。(再掲)</p> <p>②個別経営体、農業法人、集落営農組織等多様な生産者と消費者・企業との連携強化を図るため、<u>CSAの手法を取り込んだ、農業体験や交流と生産物販売を組み合わせた取組を支援。(再掲)</u></p> <p>(4)ブランド戦略の柔軟な見直しと実践</p> <p>①県域、国内、海外などのエリア毎に対応しているブランド戦略は、円安やインバウンドなど社会情勢等に即して柔軟に見直しを行ったうえで取組を実践。</p> <p>②首都圏で県産品を扱う兵庫県・公民連携型アンテナショップでの、県産品の魅力発信を通じて、販路拡大を推進。</p> <p>【兵庫県・公民連携型アンテナショップとは】</p> <p>新しいアンテナショップの形態として、首都圏で兵庫ゆかりの商品やサービスを取り扱う店舗を兵庫県・公民連携型アンテナショップとして県が認証。兵庫の魅力発信力を強化し、兵庫への人・モノ・投資・情報の大きな流れを加速。</p> <p>③インバウンドの回復が早いと思われる東京や大阪の状況も注視し、インバウンドの需要増や大阪・関西万博等を見据え、観光部局とも連携して、観光スポットと農産物直売所等の一体的なPRに取り組むとともに、<u>外国人向けコンテンツの整備、多言語対応など、将来にわたって来客者に支持される取組を推進。</u></p> <p>④円安を好機ととらえ、輸出を熟知したJETROや輸出商社と連携し、県内でのキラリと光る商品の掘り起こしなどに加え、輸出先国で現地コーディネーターとの関係構築や、そのノウハウを活用した営業プロモーションを行うことで、<u>県産農林水産物の継続的な商流を促進。</u></p> <p>⑤大阪・関西万博や兵庫デスティネーションキャンペーンを好機と捉え、酒米の王者「山田錦」のブランド力向上を図るため、田植えや収穫体験等山田錦の産地を訪れる体験型ツーリズムの実施など山田錦のファンづくりを促進。また、<u>県内のフィールドパビリオンや関連施設などに誘導し、県内の伝統・特長ある食材をPRする。</u></p> <p>【兵庫デスティネーションキャンペーン】</p> <p>令和5年7月から9月に、JRグループ6社と地元自治体、観光事業者等が一体となって全国から兵庫県での誘客を図る大型観光キャンペーン</p>  <p>【フィールドパビリオン】</p> <p>令和7年4月から10月に開催される大阪・関西万博において地域を豊かにする兵庫の取組を発信するため、県内からSDGs体験型地域プログラムを募集・認定し、誘客を図る取組</p>  <p>⑥生産者が地域の宝「山田錦」を自ら誇りに思い、その魅力を地域で広く共有してシビックプライドの醸成を図るとともに、バイヤー等にも広く魅力(こだわりやストーリー)を発信し、「山田錦」を主原料とする日本酒消費の底上げを推進。</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
<p>7 食の安全を支える生産体制の確保</p> <p>・農薬の適正使用 ・適正な生産工程、衛生管理 ・畜産農業における HACCP 対応 ・家畜伝染病の蔓延防止 ・貝毒監視体制</p>	1	<p>①淡路の小さなたまねぎ農家でも、JGAPやひょうご安心ブランドを取得して農家同士で連携することにより、安定供給が可能となり、品質の良いたまねぎが適正な価格で販売できるようになる。</p> <p>②兵庫県認証食品の安心ブランドを取得。生産コストやお米の価値を説明して、<u>価格を維持</u>。コロナ禍においても取引が減ったところもあるが、増えたところもあり、<u>トータル的には減っていない</u>。</p> <p>③食の安全を支える生産体制の確保については、価格に中々反映されにくく普及しにくい部分もある。取引に有利になるものを対象に支援というものがあったとしても良い。</p> <p>④環境や社会への貢献や負荷が無いことなどどのような過程を経て生産されたかという倫理的な視点はこれから注目されてくると思うが、<u>流通や消費に反映させていくような仕組み作りが大事</u>。</p> <p>⑤衛生面では、鳥インフルエンザ対策が重要。どれだけ気をつけていても感染してしまうこともあるので、経営再建に向けた支援が重要。また、兵庫県にはため池が多く渡り鳥による感染リスクが高い。冬場の水を落とすなど畜産分野だけでなく、他の分野との連携も必要。</p>	<p>(1)食の安全を支える生産体制の着実な構築</p> <p>世界の情勢不安やコロナ禍による影響など「農」を取り巻く環境が変化する中においても、引き続き、食の安全を支える生産体制を着実に構築していく必要がある。</p> <p>(2)安全安心な食料生産に向けた取組に関する消費者等の理解醸成</p> <p><u>生産段階における適正な生産工程、衛生管理に関する取組が消費者に十分に理解されていない状況にあることから、生産者の取組に対する理解醸成を進める必要がある。</u></p>	<p>(1)食品に対する消費者の信頼と安定供給の確保</p> <p>①研修会の開催や販路の確保・拡大につながっている優良事例の紹介等により、農薬の適正使用など生産工程の管理や、食品加工時のHACCPに沿った衛生管理を支援。</p> <p>【兵庫県の食の安全安心にかかる取組】</p> <p>兵庫県では、平成18年に「食の安全安心と食育に関する条例」を制定し、条例に掲げる基本理念に沿った総合的・計画的な施策推進を図るため、「食の安全安心推進計画」を策定し、①食品の安全性の確保、②食品を介した健康被害の拡大防止、③食への信頼確保を柱に各施策を全庁横断的に展開。</p> <div data-bbox="1804 590 2742 1339" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>施策展開のイメージ</p> <p>【柱1】食品の安全性の確保</p> <p>【柱2】食品を介した健康被害の拡大防止</p> <p>【柱3】食への信頼確保</p> <p>【柱1】食品の安全性の確保</p> <p>《生産段階での農畜水産物の安全性確保》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全安心な農産物の生産の推進 2. 安全安心な畜産物の生産の推進 3. 安全安心な水産物の生産の推進 <p>《製造から販売段階での食品の安全性確保》</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 食肉の安全性確保の推進 5. 食品営業施設等への監視・指導の徹底 6. 食品の適正表示に関する監視・指導の徹底 7. 食品検査の充実・強化 8. HACCPに沿った衛生管理の推進 <p>《総合的な食品の安全性確保》</p> <ol style="list-style-type: none"> 9. 食中毒の未然防止対策の推進 10. 食の安全に資する研究の推進 <p>【柱2】食品を介した健康被害の拡大防止</p> <ol style="list-style-type: none"> 11. 健康危機管理体制の充実・強化 12. トレーサビリティの導入促進 13. 食の安全安心に関する情報発信の充実・強化 <p>【柱3】食への信頼確保</p> <ol style="list-style-type: none"> 14. ひょうご食品認証制度の推進 15. リスクコミュニケーションの普及推進 16. 食の安全安心と食育審議会の開催 </div> <p>②鳥インフルエンザの発生予防については、テグス(繊維糸)を活用した周辺のため池の野鳥対策等も含めた指導を継続するとともに、発生後は速やかな防疫措置だけでなく経営再建に向けて関係機関一丸となって対応。</p> <p>(2)認証制度の更なる活用と消費者へのPR強化</p> <p>①安全安心な県産農林水産物の供給を拡大するため、生産者等に対して、兵庫県認証食品、有機JAS、GAPなど認証の取得を推進。</p> <p>②認証を取得した食品を消費者に選んでもらえるよう、商品の個性・特長のみならず、購入できる販売店舗や飲食店の情報発信を行い消費者の理解を促進。</p> <p>加えて、量販店における兵庫県認証食品コーナーの設置やPRイベントの実施等を通じて、更なる認知度向上を図る。</p>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化 該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
<p>8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進</p> <p>・ 中山間地域の活性化 ・ 鳥獣害対策 ・ 都市農業 ・ バイオマスの活用 ・ 内水面漁業</p>	<p>1、2、3</p>	<p>① 中山間地域では、農林業と生活の維持が困難な状況。地元でも農業者が急激に少なくなり、草刈りや地域の清掃等も困難な状況。</p> <p>② 中山間地域では、人口減少が著しい地域を近隣の活力のある地域が支えていく必要がある。</p> <p>③ 田園回帰の動きは、地域の活性化に重要だが、地域になじんで定着できるかが問題であるので、その部分の支援が必要。</p> <p>④ 兵庫県は、<u>地域の共有林</u>が多くまとまりがあるので、このような特色を活かし、<u>農と結び付けて地域の人がどう暮らしていくか</u>というところまで踏み込んで施策を進めると良い。</p> <p>⑤ <u>ジャンボタニシの被害</u>、また、<u>鳥獣被害のエリアが拡大</u>している。捕獲や被害軽減対策が実施されているが、<u>研究費用をかけて改善するのであれば、重点的に進めても良い</u>と思う。</p> <p>⑥ <u>循環型社会をつくっていくことを強調</u>すべき。世界情勢が不安定な中でますます重要性が増している。</p> <p>⑦ <u>県民を巻き込むにはカーボンニュートラルを話題とすると良い</u>。</p> <p>⑧ 弓削牧場の取組は、機械の制御面で手間がかかっており、技術として完成させるには、他の畜種への展開も含め<u>支援</u>が必要。肉牛や養鶏はふん尿の水分量が少ないことや回収方法に問題がある。<u>製品にどのように付加価値をつけるのか</u>を考えることも重要。</p> <p>⑨ 鳥獣害について、誰がどう対応するのか。</p> <p>⑩ 中山間地域について、どのように活性化するか、どういう作物を植えるか等についてももう少し掘り下げて記載していただきたい。</p>	<p>(1) 農村地域の活性化 ポストコロナ社会への対応の観点から、農村部においては、田園回帰の気運が高まる中、<u>都市と農山漁村の交流による農作業体験や行政と地域の役割分担による獣害対策</u>により地域の活性化を進めることが必要である。</p> <p>(2) 野生鳥獣による被害対策のための研究の強化 被害面積が拡大する中、<u>効率的な捕獲や増殖の防止などの効果的な対策のための研究を強化</u>する必要がある。</p> <p>(3) 病害虫の防除方法等に関する研究の強化 地球温暖化や物流・人流のグローバル化等から病害虫の発生範囲の拡大や外来の新規病害虫等の侵入等のリスクが高まっているため、<u>新規病害虫等の侵入警戒や早期発見に努めることに加え、被害が確認された場合は速やかに効果的な防除方法等の研究・普及</u>が必要である。</p> <p>(4) 都市農業の推進 都市部においても<u>農家と地域住民の交流を図りながら良好な農空間を保全</u>することが必要である。</p> <p>(5) バイオマス活用を通じた循環型社会形成への貢献 カーボンニュートラルの実現の観点から、地域に豊富に存在するバイオマスをたい肥や肥料などの製品やエネルギーとして活用するなど、<u>新たな付加価値として県民に情報発信しながら、農林水産分野が先導的に循環型社会の形成に貢献</u>していく必要がある。</p>	<p>(1) 地域資源の有効活用と多面的機能の発揮、獣害対策の協力体制の構築 ① 都市住民などが気軽に身近な農林漁業の体験をする機会を拡げるため、移住者などの農林漁業体験施設の開設者に対して、施設の整備・改修に加え、開設当初の講座開催等の取組を支援。 ② 人口減少や高齢化が更に進む中、農地や共有林等地域資源の有効活用による地域の活性化に向け、市町による集落等への伴走支援や県による関係人口マッチング、地域づくり専門人材の育成、アドバイザーの派遣等により、加工向けや鳥獣被害を受けにくいなどの地域に適した作物の提案を行うなど、様々な地域資源を持った農村部の魅力を活かして都市部住民の流入を促進し、地域の活性化を図るNPO等の取組を支援。 ③ 多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度など日本型直接支払制度を活用した、非農家も含めた地域ぐるみによる地域資源や環境保全に資する農業生産活動等の取組や、持続的な保全活動体制をつくるための活動組織の広域化を促進。 ④ 獣害による農作物や森林の被害減少と生産意欲の減退を防ぐため、これまでの有害捕獲等の対策に加え、奥地等の捕獲が難しい地域では県が民間事業者へ委託して有害捕獲を行うなど、行政と猟友会、民間事業者など関係機関が一体となった捕獲の取組を展開。</p> <p>(2) ICTやGISを活用した対策の省力化 遠隔監視による罟等のスマート獣害対策機器の導入における利点や改善点等を企業と地域が共有する体制を構築。また、GISを活用して、生息密度、被害状況、捕獲状況等、既存の対策施設の情報を一元化し、市町等が有効な対策を効率的に計画できるよう支援。</p> <p>(3) 新規病害虫等に対する病害虫防除技術の開発と現場普及 新規病害虫等の侵入警戒、早期発見のための調査の実施及び農産物の安定生産のための防除技術の開発及び農業改良普及センターと連携した生産現場への技術の普及。</p> <p>(4) 先進地域における取組の横展開 都市農地を持つ市町に対し、研修会の開催などによる生産緑地制度の理解啓発を通じ、都市農業の持つ価値の理解を促進。その際、都市農業関係者、都市住民に対しても災害時の防災機能ややすらぎをもたらすなどの多面的機能に加え、改めて都市農地が食料を生産する貴重な場であることの理解醸成を深めるとともに、<u>農業体験や地域の農産物を使った料理教室などの開催を支援し、都市農地と都市住民の共生を推進</u>。</p> <p>(5) 地域におけるバイオマスの活用推進と消費者の理解醸成 ① 地域におけるバイオマスを有効に活用できるよう、バイオマスプラント等の整備や、活用のシステムづくりを支援するとともに、先導的な取組を「ひょうごバイオマス eco モデル」として登録し、広く情報発信。 ② また、県民、事業者、行政関係者等を参集し、バイオマスの利活用の事例発表や講演を内容とするセミナー等を開催することで、取組に対する理解を醸成するとともに、<u>バイオマスの利活用により生産されたこだわり農産物を新たに創設するSDGs登録制度を活用して消費者に積極的にPR</u>。 ③ 製材所で発生するおがくずの堆肥への活用や、間伐材から木質チップの生産、放置竹林整備で伐採した竹の牡蠣殻としての利用などを推進。</p>



新温泉町では、鳥獣害の被害を受けにくいエゴマを栽培し、加工品等も販売



遠隔監視・操作が可能な捕獲施設

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
<p>9 農山漁村の防災・減災対策の推進</p> <p>〔・ため池防災 ・山地防災、土砂災害対策 ・漁港等の防災〕</p>	<p>3</p>	<p>①尾根筋に林道を設置することで、災害発生時に国道などの代替道となる。整備費は上がるが、山の上の方の手つかずとなっている木の管理も進むので、防災上の効果が高く、検討する必要がある。</p> <p>②兵庫県は近畿の中でも災害が多く、ため池・山林の防災を<u>着実に進める</u>ために予算の確保が必要。</p>	<p>(1)ICTの活用推進 食料生産の場であり住民の生活の場である農山漁村の防災・減災対策を、建設業従事者の高齢化や人材不足が進む中、建設工事の生産性の向上に有効なICTを活用しながら進める必要がある。</p> <p>(2)防災機能を有する基盤整備の推進 農林水産業や農山漁村における基盤整備に当たっては、<u>防災機能の確保や向上も含め総合的に検討</u>する必要がある。</p>	<p>(1)ノウハウの蓄積と民間会社への普及 防災事業などの建設現場における生産性と安全性の向上に向け、一部の対象工事において、ICT技術の活用を試行している。施工管理のノウハウを蓄積するとともに、建設業協会等とも連携し、施工業者に対して活用可能な工種や施工方法、施工機械等に関する情報提供を行い、工事現場におけるICT化を推進。</p> <div data-bbox="2122 283 2908 598"> <p>ICT活用による検査の効率化</p> <p>①3次元測量データによる施工数量の算出 ②施工・出来高、出来形計測の効率化 ③ICTの活用による検査の効率化</p> <p>ICTを活用した工事の施工例</p> </div> <p>(2)防災リスクへの配慮と有効活用に向けた周知</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ため池の防災対策については、決壊リスクや想定される被害規模等を踏まえ、「ため池防災工事推進計画」に基づき、引き続き着実に実施。さらに洪水被害を軽減させるため、改修時における事前放流施設の整備を行うとともに、ため池管理者に対して、ため池貯留の取組を啓発し、ため池の治水活用を推進。 ②林道整備については、計画策定にあたり、効率的な森林施業が可能な線形に加え、適切な排水施設の規格や配置、災害発生時の代替路としての活用等、総合的に検討。また、災害迂回路としての機能の有効活用に向けて平時から市町や関係住民に対して十分な周知を実施。 ③山地災害対策については、山地災害危険地区が密集する地域を、最新の航空レーザ測量データの活用により災害危険度を調査し、山地災害の未然防止や復旧対策を重点的・集中的に実施。 ④漁港整備については、巨大地震による津波に備えるため、「津波防災インフラ整備計画」に基づき、防波堤の改良や港口水門の整備など沿岸部の特性に応じた効果的、効率的な地震津波対策を実施。また、護岸や陸閘、離岸堤等海岸保全施設の長寿命化を推進。 ⑤災害リスク情報を県民が容易に入手できるよう、国・県・市がそれぞれ公開している災害リスク情報を集約化し、画面構成やリンク先等を整理するなど県が現在公開しているCGハザードマップのポータルサイトを改修。
<div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;"> <p>①ため池整備</p> <p>ため池の治水活用のイメージ</p> <p>事前放流施設</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>③山地災害対策</p> <p>レーザー測量イメージ</p> <p>地形解析図イメージ</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>②林道整備 (迂回路としての機能)</p> <p>林道</p> <p>迂回路イメージ</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>④漁港整備</p> <p>漁港整備 計画図</p> <p>港湾水門 完成イメージ</p> </div> </div>				

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

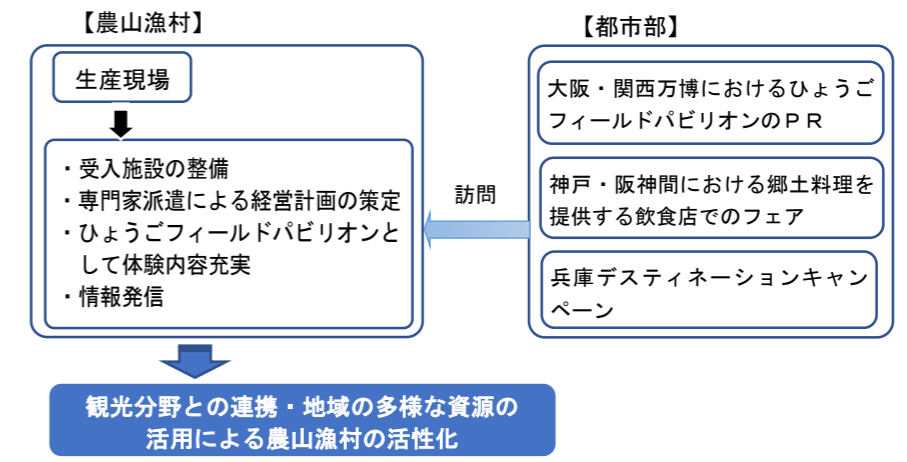
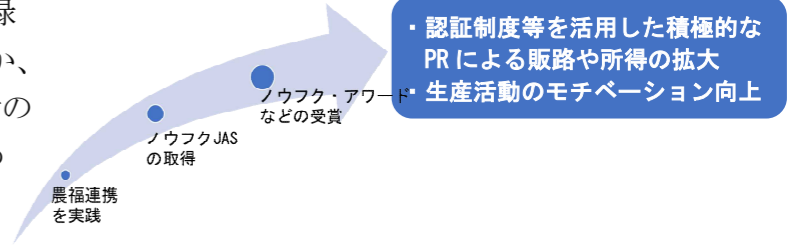
推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
<p>10 豊かな森づくりの推進</p> <p>・公益的機能の維持向上 ・森林病虫害被害対策と保安林制度の適正運用</p>	3	<p>①個人の所有者で山や木に関心がなく手つかずになっているところが多い。<u>大手企業に買い取ってもらい、間伐等必要な作業は我々が作業を受け持つことができるような仕組みがあれば。</u></p> <p>②森林の施業は、山の関係者が多い地域は理解があるが、<u>都市に近いところでは、山のため、防災のためと分かっていない。山を守り自然の保護にも貢献していることを普及</u>することが必要。</p> <p>③Jクレジットは、登録された森林の主伐が制限される。例えば、Jクレジットに取り組むエリアが主伐の適期になったら、同規模のエリアにJクレジットを振り替える等柔軟な対応が必要。</p> <p>④Jクレジット制度の見直しが行われていて、これまで対象林を伐採できなかったが、<u>再造林すれば良いことになった。</u>兵庫県から良い事例を発信してほしい。</p> <p>⑤林業分野においても、<u>農業の楽農生活のような森林や木材に親しむ取組があっても良いと思う。</u></p> <p>⑥知り合いが<u>地域おこし協力隊</u>として活動していて、<u>地元の木材を使ったバレルサウナを作るために設計</u>などを行っている。バレルサウナが好きな人を集めて家や別荘、川の近くに建てる計画。木に親しむこともでき、地産地消の観点からも良い取組だと思っている。</p> <p>⑦県内では、森林セラピーに積極的に取り組む市町もある。観光客を呼び込めるだけでなく、ガイド等の雇用も生まれる。</p> <p>⑧造園木や薪などの<u>木材以外のものの地産地消</u>もこれからは意識していくべき。木材以外のものは、<u>共有林や地域と近い関係にあると思うので、地域内で循環させることにより、共有林を守る仕組み</u>を考えていけたら良い。</p>	<p>(1)森林の適正管理の理解醸成と協力体制の構築</p> <p>Jクレジット制度の取組拡大により、森林所有者や住民、企業等へ森林の適正管理の重要性の理解醸成を進め、それぞれが資金や施業などの役割を果たし協力体制を構築することが必要。</p> <p>(2)森林や木材に親しむ生活の推進</p> <p>森林の適正な管理は、森林所有者のみならず、地域住民や森林ボランティアの協力が不可欠である。森林や木材に親しむ参加型の取組等を通じて、県民の理解醸成が必要。</p>	<p>(1)森林の適正管理に向けた新たな取組の展開</p> <p>①森林の適正管理に向けたJクレジットの活用について、まず大規模な人工林を所有する市町に対して、収益性の提示やCO₂吸収量算定資料作成等の支援により取組を促し、その成果を大規模な森林所有者や森林組合へと波及させ、Jクレジット制度の取組拡大、さらなる森林整備という好循環な取組を推進。</p> <p>②クレジット販路の拡大に向け、<u>県内企業向けセミナー</u>などを実施し、企業がクレジットを購入することで、企業(下流)のCO₂排出量をオフセットするだけでなく、新たに森林整備(上流)に貢献することへの理解醸成を図り、<u>企業と森林クレジットとのマッチングを促進</u>。</p> <div data-bbox="1715 583 2902 787" style="border: 1px dashed gray; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">(市町の所有する人工林のクレジット化の推進)</p> </div> <p>③施業が進まず手つかずとなり放置されている森林について、市町による土地所有者等に対する意向調査等の結果をもとに地域の林業事業者への森林整備の斡旋や直接的な管理を行い、適正管理を促進。</p> <p>④地域に身近な里山林では、薪などの資源の地産地消により適正管理を図るため、地域住民による森林整備活動に必要な資材・機材の購入費等を支援。</p> <p>(2)森づくり体験の充実</p> <p>①コロナ禍で野外活動への関心が高まっていることを踏まえ、森林ボランティアや企業の森づくり活動が、社会貢献活動によるSDGsに繋がる取組として一層と広まるよう、SNS等を使用して県民に対する広報を強化。</p> <p>②森づくり普及全県イベント「ひょうご里山フェスタ」において、森の癒し効果や森林資源の新たな活用方法等について発信するテナントの出展を充実。大学生などの若い世代を中心に身近な里山と親しむライフスタイルを啓発。</p> <p>③森林ボランティア団体について、学校等と連携した森林環境教育を実践する担い手として新たに位置づけ、指導スキルの向上やプログラムづくりなどを支援。森林の大切さなどをカリキュラムとした森林環境教育を通じて世代間交流による森づくりを推進。</p> <div data-bbox="1893 1564 2635 1969" style="border: 1px solid gray; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">森づくり体験の充実</p> <p style="text-align: center;">多様な担い手による森づくり推進</p> </div>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧


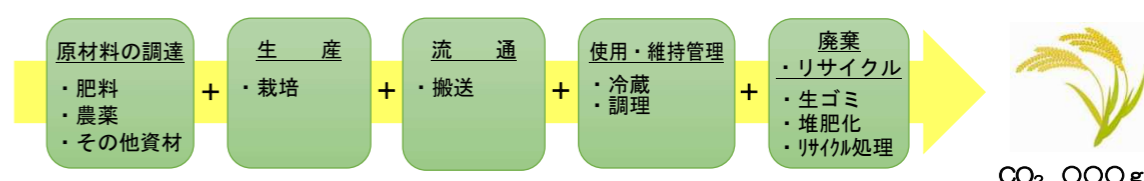
推進項目	情勢変化該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
<p>11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進</p> <p>〔令和のライフスタイル ・楽農生活〕</p>	<p>1、2</p>	<p>①農業が健康につながっていくという概念は、非常に素晴らしいことだが、どのような面で健康につながるか等重要性を客観的に主張できるように研究していくことが重要。</p> <p>②担い手について、地域での生活と結びつけて議論をするべき。午前中だけ林業、午後は農業というもある。林業においては、造林や保育などは個人で作業を行うため、柔軟な働き方が可能(再掲)。</p> <p>③家庭菜園で野菜を育てるだけでも農業に興味があわく。野菜を食べるのが苦手な子どもにとっても野菜を育てることは良いことなので楽農生活の取組を積極的に進めるべき。</p> <p>④都会の方がグループを作り、耕作放棄地を借りて農業をしている取組が広がっている。都会の消費者グループを農家の方が支えている点特徴的。そこに流通や飲食関係の方も関わっていけるようになれば良い。</p>	<p>(1)「農」に携わる新たな地域の人材を確保</p> <p>ポストコロナ社会への対応の観点から、田園回帰の気運が高まる中、都市と農山漁村が近接する本県の特長を活かした楽農生活をさらに推進するため、より多くの「農」に携わる新たな地域の人材を確保するなど都市住民等と農村をつなぐ仕組みづくりが必要である。</p> <p>(2)若者や子どもを対象とした楽農生活のさらなる推進</p> <p>若者や子どもの食べ物を育てる経験が圧倒的に不足していることから楽農生活を通じて農業体験の充実を図り、農業や食と健康についての理解醸成を進める必要がある。</p>	<p>(1)都市住民と農村をつなぐ組織への支援</p> <p>「農」に携わる新たな地域の人材を効果的に確保するため、定住・二地域居住や半農半X等を志向する都市住民等と農村を繋ぐ中間支援組織等を支援。(再掲)</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>【想定される中間支援組織の活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草刈り, 小農機具の操作実習 ・移住者等に対する農業のインターン・マンツーマン指導 ・移住希望者等に対する地域農業PR用動画作成 ・遊休農地の情報集約と情報提供 <p>(2)農業体験の拡大に向けた拠点づくりへの支援</p> <p>・都市住民などが気軽に身近な農林漁業の体験をする機会を拡げるため、農林漁業体験施設の整備・改修に加え、開設当初の講座開催等の取組を支援。(再掲)</p> <p>・さらにこうした体験施設において若者や子どもを対象とした農業体験メニューや加工体験・食体験メニュー開発を支援。</p> <div style="text-align: center;"> </div>

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化 該当項目	現状・問題点・提案等	課題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
12「農」と多様な分野との連携強化 ・農福連携 ・観光との連携	1、2	①昨年より農福連携に積極的に取り組んでいる。草刈りは自社では行わず、農福連携先や地域の方が対応。 ②農福連携は、福祉施設に入所されている方以外にも定年退職された高齢者の方などもう少し対象を幅広く考えてみるのも良い。 ③農福連携は、ひきこもりの人の居場所づくりも可能で今後の展開に可能性を感じる。兵庫県は元々新しいものを積極的に取り込む気質があり、エッジの効いた具体策を講じてほしい。 ④飲食店を経営している中で、地域の家庭料理を味わって、リアルな体験をしてもらうことを重要視。店舗で各地域の食文化を知ってもらうことをきっかけに、県内に足を運んでもらいたい。 ⑤観光とつなげる場合、東京、大阪などこの地域の人を呼び込む対象とするのかを考えることが重要。 ⑥大阪・関西万博でうまく兵庫県に人を呼び込めるかが見えてこない。 ⑦大阪・関西万博で兵庫県に来てもらうことも重要だが、大阪に食材を供給していくことも重要。 ⑧ひょうごフィールドパビリオンについて、産地だけでなく、食料メーカー、酒造、飲食店や小売店などを巻き込みながらオール兵庫で理想の未来を目指していけたら良い。 ⑨万博が掲げる社会課題に対する答えの多くは農林水産業に求められている。森林の脱炭素の関係で、J-クレジットは兵庫県が先導的との評価もあるので、もっとアピールしたら良い。 ⑩農福連携について、障害者を対象とした取組をもう一段階進化させてほしい。 ⑪心が弱っている方や病気になってしまった人に向けて園芸セラピーという対処療法があり、ビジネスとしても成り立つのではないかと。	(1)農福連携の拡大 障害者だけでなく、 <u>高齢者等へ対象を広げ、取組を拡大する必要がある。</u> (2)観光分野との連携強化 ①ポストコロナ社会への対応の観点から、田園回帰の気運が高まる中、都市と農山漁村が近接し、五国の多様な特長を活かした観光分野とのさらなる連携強化が必要である。 ②連携推進にあたっては、飲食店やイベント等において食材だけでなく <u>取り巻く文化や体験なども合わせてPR</u> することで、 <u>地域に足を運んでもらい農山漁村の活性化を進めることが必要</u> である。また、どこの地域の人を呼び込む対象とするのか考えることも必要である。	(1)障害者に加え、高齢者等の労働力や能力を活かした「農」の推進 ①園芸療法を取り入れることで対象者の幅を広げ、農福連携の取組を拡大。また、県立淡路景観園芸学校で園芸療法士の育成を図るほか、園芸療法士を医療・福祉施設に講師として斡旋・補助。 ②ノウフクJAS認証制度のPR促進や登録認証機関の県内誘致の働きかけのほか、認証事業者やノウフク・アワード受賞者の販路拡大やモチベーション向上のための実需者とのマッチング支援を行う。 ③従来の農福連携の取組に加え、収穫や選別時における人手不足により栽培が難しかった山椒、バジル、ゴマ、小豆、黒大豆における手摘みや手選り作業等、高齢者等の労働力や能力がより効果的に発揮できる作業への適応性を検討するため、高齢者施設等や生産者と連携し仕組みづくりを推進。 ④優良事例の紹介などによって、県内の取組拡大を図るとともに、福祉施設や生産者等に対し、農作業支援に有効なスマート農機や作業方法など情報共有を行う。 (2)農山漁村の活性化に向けた地域の多様な資源の活用 ①大阪・関西万博において、ひょうごフィールドパビリオンとして選定された施設等に対して、外国人向け体験の提供や多言語対応、地域産業との連携強化などコンテンツの磨き上げを支援。さらに、将来にわたって継続的な来訪を促し交流人口の拡大を進めるとともに、県産農林水産物の販路拡大を支援し、農山漁村の活性化を促進。 ②県民が農山漁村を訪れるきっかけとなり、楽しみ学ぶことができる場づくりを推進するため、農林漁業者等に対し施設整備や専門家派遣による経営計画の策定等を支援。 ③飲食店や菓子店等と連携して、神戸市や阪神間などで、県産農林水産物を使用した郷土料理等を味わえ、その魅力を知ることができるフェアなどを開催し、県産農林水産物の認知度を向上させるとともにリピーターを確保。



農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた展開方向(案)一覧

推進項目	情勢変化 該当項目	現状・問題点・提案等	課 題	展開方向(施策内容) ■ : 令和5年度から実施 ■ : 中長期的に実施予定
<p>13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進</p> <p>・卸売市場を通じた安定供給 ・県産県消 ・消費者の信頼確保</p>	1、2、3	<p>①卸売市場の2極化が進んでおり、拠点市場にはモノが集まるようになっているが、地方市場にはモノが集まりにくくなっている。</p> <p>②労働時間が制約される 2024 年問題が迫っており、トラックの待機時間を減らして効率化を図る必要がある。どうしても時間帯が集中するので、農水省では、パレット規格の統一化をによる効率化を図ろうとしているが、トラック業界からは荷物を積める量が減ってしまうという指摘がなされており、解決には時間がかかると思う。</p> <p>③県内産品の販売に向け、<u>県内の卸売市場の連携</u>が必要である。輸送コストがネックであるため、支援が必要。</p> <p>④飲食店や小売店などの出口ニーズを探っていくことが必要。</p> <p>⑤米食を普及していくことが重要。</p> <p>⑥米価が下がっている。お菓子など米粉の製品が流行っているので、<u>米粉消費につながるような取組</u>ができれば良い。</p> <p>⑦米食を進めるには、<u>流通、調理や食べ方までおいしいご飯を届ける体制を構築</u>することが必要。</p> <p>⑧お茶碗で食べるだけではなく<u>新しい食べ方も検討</u>していくことが必要。</p> <p>⑨量販店で、<u>農産物の生産に伴うCO₂の排出削減量</u>を見える化して販売している事例があるが、<u>計算費用が高額</u>であり、<u>一般的な生産者が取り組めるような方法を検討</u>することが必要。</p> <p>⑩中学校の給食も増えており、<u>学校の教育と食や農業の関係をより充実させる</u>ことが重要。</p> <p>⑪食料自給率や食料自給力の低さを解決するためには、<u>消費者の買い支え</u>が必要。</p>	<p>(1)過度に輸入に依存しない食生活の推進 食料安全保障の観点から、ごはん食の推進や<u>ごはん食以外の米を使った食べ方の普及</u>等による自給可能な米の消費拡大など消費者の理解を促進し、<u>過度に輸入に依存しない食生活を進めるとともに</u>、卸売市場や直売所等を通じた<u>県産農林水産物の購入機会の拡大</u>等により、生産の維持や拡大につなげ、<u>海外品の生産の停滞や物流の不全等に左右されにくい供給体制を構築</u>する必要がある。</p> <p>(2)県産県消によるカーボンニュートラルの推進 カーボンニュートラルの観点からも<u>県産県消の推進</u>により、生産段階のみならず<u>運送にかかるエネルギーを低減</u>するなど流通段階においてもCO₂の削減を図る必要がある。</p>	<p>(1)米の消費拡大と県産農林水産物の購入機会拡大</p> <p>①米の消費拡大に向け、「おいしいごはんを食べよう県民運動」において、ごはん食を中心とした健康的な日本型食生活の普及啓発を行っていく中で、若い世代と一緒に社会の関心が高いSDGsの達成を意識した取組も推進。 また、米離れの進む高齢者を含む広い世代に対して、ごはん食の大切さを伝えるPR活動、ごはん料理の普及拡大、県産米利用キャンペーンなどの取組も推進。</p> <p>②「グルテンフリー」など健康面に着目し、米粉を使って開発された商品の利用を推進。</p> <p>③輸入依存度の高い麦・大豆について、県産品やそれらを活用した加工品等の量販店や直売所でのPRや、ECサイトによる販売支援などにより、県産農林水産物の消費をさらに啓発。</p> <p>④卸売市場間の協働ネットワーク機能を活用した農産物の相互融通や、直売所における施設整備や品揃えの充実に加え、卸売市場と量販店が連携した県産農林水産物フェアの開催などに取組むことにより県産県消を推進。</p> <p>⑤SDGs登録制度に登録された生産者の取組を発信することにより、消費者が県産農林水産物を意識して購入する気運を醸成。</p> <p>⑥小中学校の給食での県産食材の利用を推進するため、市町へ給食食材の選定や生産者と給食サイドをつなぐアドバイザーを派遣。</p> <p>(2)脱炭素に向けた取組の「見える化」</p> <p>①県産県消を進める中で、生産、流通、消費にわたるサプライチェーンの関係者と連携し、CO₂の削減の可視化の取組を推進(例:まず、経費負担が少ない農水省の「温室効果ガス簡易算定シート」や「見える化ラベル」の活用等から取り組む)。</p> <div style="text-align: center;">  <p>農林水産省「見える化ラベル」</p> </div> <p>【温室効果ガス簡易算定シートとは】 農業者等が簡易に生産段階の温室効果ガス排出量や削減量をエクセル上で算定できるツールとして農林水産省が作成したもの。農林水産省に利用申請することにより、誰でも利用することができる。</p> <p>②生産・製造過程等でのCO₂排出量の見える化による脱炭素化を推進するため、事業者によるカーボンフットプリント(CFP)を活用した取組の促進や、県民へのCFPを用いた商品選択等の普及啓発を実施。</p> <p>【カーボンフットプリントとは】 商品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO₂相当量に換算し、簡易的な方法でわかりやすく表示する仕組。</p> <div style="text-align: center;">  <p>CO₂ 000g</p> </div>